

平成十八年

秋田県公報目録

第千七百八十九号から

条 例	名 称	公報番号	日 期
五〇 秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例	題	号外一	一五
五一 市町村への権限委譲の推進に関する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五二 職員の勤務時間、休暇等に関する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五三 公益法人等への職員の派遣等に関する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五四 県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五五 知事等の給与および旅費に関する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五六 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五七 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五八 秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
五九 秋田県県税条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
六〇 中心市街地における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
六一 秋田県介護老人保健施設開設許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇
六二 秋田県環境保全センター条例の一部を改正する条例	市町村への権限委譲の推進に関する条例	二	三〇

規 則	名 称	公報番号	日 期
六六 秋田県港湾整備事業特別会計条例の一部を改正する条例	号外一	三〇	二
六七 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	号外一	二九	二
六八 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則	号外一	二九	二
六九 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	号外四	三〇	二
九一 工業等導入地区等における県税の課税免除に関する条例施行規則の一部を改正する規則	号外六	三〇	二
九二 秋田県産業振興プラザ条例施行規則の一部を改正する規則	号外六	三〇	二
九三 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	号外六	三〇	二
九四 秋田県財務規則の一部を改正する規則	号外六	三〇	二
九五 道路の供用開始	号外六	三〇	二
九六 建築基準法による道路位置の変更	一七八四	一三	二
九七 保安林の指定解除予定通知	一七八五	一六	二
九八 都市計画事業の認可	一七八六	一六	二
九九 開発行為に関する工事の完了	一七八七	一六	二
一〇〇 道路区域の変更	一七八八	一六	二
一〇一 道路の供用開始	一七八九	一六	二
一〇二 開発行為に関する工事の完了	一七八一	二	二
一〇三 県議会定例会の招集	一七八二	二	二
一〇四 大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	一七八三	二	二
一〇五 救急病院の認定	一七八四	二	二
一〇六 保安林の指定解除予定通知	一七八五	二	二
一〇七 都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	一七八六	二	二
一〇八 道路区域の変更	一七八七	二	二
一〇九 道路の供用開始	一七八八	二	二
一一〇 建築基準法による道路位置の変更	一七八九	二	二
一一一 保安林の指定解除予定通知	一七八一	二	二
一一二 都市計画事業の認可	一七八二	二	二
一一三 開発行為に関する工事の完了	一七八三	二	二
一一四 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	一七八四	二	二
一一五 生活保護法による医療機関の指定	一七八五	二	二
一一六 生活保護法による施術者の指定	一七八六	二	二
一一七 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	一七八七	二	二
一一八 生活保護法による医療機関の指定	一七八八	二	二
一一九 生活保護法による医療機関の指定	一七八九	二	二
一一〇 生活保護法による医療機関の事業の廃止	一七八一	二	二
一一一 救急病院の認定	一七八二	二	二

告 示	名 称	公報番号	日 期
四九三 告示面積の限度	号外一	一	二
一 秋田県電子計算組織管理規程の一部を改正する訓令	号外五	三〇	二
二 を改正する訓令	号外一	一	二
三 秋田県環境保全センター条例の一部を改正する条例	号外一	三〇	二
四 休止	号外一	一	二
五 救急病院の認定	号外一	一	二

五二二	鳥獣保護区の指定のための公聴会	一七八五	一六
五二三	農地保有合理化事業規程の変更の承認	"	"
五一四	大規模小売店舗の新設に關し聽取し意見の概要	一七八六	二〇
五一五	都市計画の決定による送付図書の縦覧	"	"
五一六	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
五一七	基本測量実施の通知	"	"
五一八	都市計画事業の認可	"	"
五一九	大規模小売店舗の新設に關し聽取し意見の概要	一七八六	二〇
五二〇	都市計画の決定による送付図書の縦覧	"	"
五二一	都市計画の変更による送付図書の縦覧	"	"
五二二	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一七八一	二
五二三	土地改良区の定款変更の認可	"	"
五二四	農業委員会の交換分合計画の認可	一七八二	六
五二五	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
五二六	危険物取扱作業の保安に関する講習の実施	一七八三	九
五二七	物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
五二八	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二件	"
五二九	土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
五三〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二件	"
五三一	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一七八四	一三
五三二	土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一七八五	一六
五三三	土地改良区の役員の退任の届出	一七八六	二〇
五三四	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七八五	一六
五三五	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五三六	政治団体の設立の届出	一七八六	二一
五三七	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
五三八	政治団体の解散の届出	一七八七	二三
五三九	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	一七八五	一六
五四〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五四一	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	一七八六	二一
五四二	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	一七八五	一六
五四三	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五四四	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	一七八六	二一
五四五	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	一七八五	一六
五四六	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五四七	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	一七八六	二一
五四八	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	一七八五	一六
五四九	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五五〇	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	一七八六	二一
五五一	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数	一七八五	一六
五五二	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
五五三	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	一七八六	二一

五四四	開発行為に関する工事の完了	一七八九	三〇
	公 告		

○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一七八一	二
○土地改良区の定款変更の認可	"	"
○農業委員会の交換分合計画の認可	一七八二	六
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
○危険物取扱作業の保安に関する講習の実施	一七八三	九
○物品調達契約に係る一般競争入札の実施	"	"
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二件	"
○土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請	二件	"
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一七八四	一三
○土地改良区の役員の退任の届出	一七八五	一六
○土地改良区の役員の退任及び就任の届出	一七八六	二一
○土地改良区の役員の退任の届出	一七八七	二七
○土地改良区の役員の退任の届出	一七八八	二七
○土地改良区の役員の退任の届出	一七八九	三〇

○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施	一七八九	三〇
○財政状況の公表		
○人事委員会会議の開催	一七八八	二七
○公の施設の指定管理者の募集	一七八九	三〇
○教育委員会会議の開催	一七八八	二七
○公の施設の指定管理者の募集	一七八九	三〇
○教育委員会告示		

○人事委員会規則八一六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則	一七八九	三〇
○人事委員会訓令		
○人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	号外六	三〇
○人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	号外六	三〇
○人事委員会告示		

○人事委員会規則八一六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則	一七八九	三〇
○人事委員会訓令		
○人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	号外六	三〇
○人事委員会告示		

公 安 委 員 会 告 示								
七七	獣銃及び空氣銃の取扱いに関する講習会の実施	一七八三	九	九	監査の結果に基づき講じた措置の公示外三	三〇	二一〇	二一〇
八〇	警備員指導教育責任者に係る講習会の実施	一七八五	一六	表	"	"	"	"
正	誤	そ の 他	収用委員会告示	収用委員会による通知	四 収用の裁決手続の開始の決定	一七八一	二	
○平成十八年五月十九日付け秋田県公告の正誤	一七八三	九	○土地収用事件の審査開始の公示による通知	一七八一	六	五 土地収用事件の審査の開始	一七八二	六
○昭和三十三年十月四日付け秋田県告示第三百三十八号の正誤	一七八五	一六	○秋田県知事の委任に係る平成十八年度宅地建物取引主任者資格試験の実施	一七八一	二			
○平成十八年五月二十六日付け秋田県公告の正誤	一七八六	二〇						

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千六百七十五円（税込）

購読料金

印刷所
印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-62-8766 FAX 0187-62-8633
E-mail:matsubara@matsubaransetsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄